

町内の河川環境改善にご協力を!



西原町では、町内を流れる9河川16ポイントで、毎年8月から10月の期間に水質調査を行っています。その結果、町内の5河川において若干の汚濁が認められ、4河川においては顕著な汚濁が認められました。特に一部河川においては、BOD値(※)が昨年の値を大幅に上回っており、下表のとおりとなっています。

町内河川のBOD値(mg/L)

	長溝川	兼久川	小波津川	小那覇川	内間川	稲国川	幸地川	徳佐田川	森川川
H28	6.6	3.9	2.0	1.3	1.2	9.2	2.0	1.3	1.5
H27	4.4	6.8	6.8	1.6	7.0	4.7	3.9	1.6	2.7

※BODとは、生物化学的酸素要求量といい、水中の有機物などの量を、その酸化分解のために微生物が必要とする酸素の量で表したもので、値が大きいほど、その水質は悪いと言えます。

汚濁の主な原因:河川への生活排水の流入



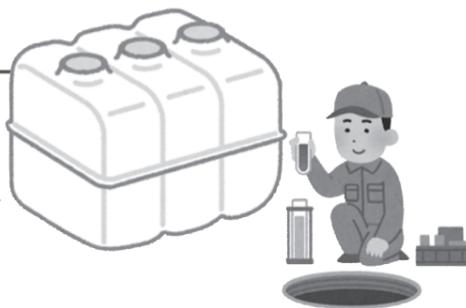
築年数による浄化槽の種類・排水の状況

約15年以上前に建てられた家屋	「し尿」のみを処理する単独処理浄化槽が多く設置されており、「お風呂や台所などの水」は処理されずに河川に流れている状態です。
15年以内に建てられた家屋	「し尿」「お風呂や台所などの水」の両方を処理できる合併処理浄化槽が多く設置されています。

浄化槽はくみ取り・点検・検査が必要です

主な家庭用の浄化槽は、年1回以上のくみ取り、年3回の保守点検、年1回の法定検査が必要です。

これらを行っていない場合、浄化槽の処理機能が低下し、処理しきれないままの汚水が放流されている可能性が高くなっています。



西原町ではきれいな河川を取り戻す取り組みを推進していきます。住みよい西原町を作っていくため、各家庭においても、以下の点にご協力をお願いします。

下水道整備がすでになされている地域	下水道への接続を早めをお願いします。
下水道整備がまだされていない地域	浄化槽の適切な管理(年1回以上のくみ取り・保守点検・法定検査)を行ってください。
下水道整備がまだされておらず、7年以内に整備が見込まれない地域	単独処理浄化槽を活用されているご家庭においては、合併処理浄化槽への転換をご検討ください(補助制度あり)。

【お問い合わせ】 総務部生活環境安全課 環境保全係 ☎945-5018

キレイな町にごみの出し方について



【生ごみ】

生ごみを出す際のお願いです!生ごみが犬や猫に散らかされる被害が発生しています。犬や猫は嗅覚が優れているため、臭いが外にもれない工夫が効果的です。生ごみを出す際は、以下の対策をお願いします。



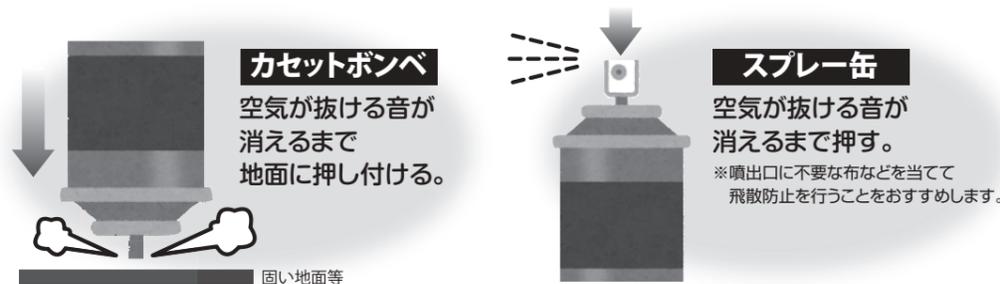
対策

- 生ごみの水分を十分に切ってください(水分が多いほど、散らかったときの臭いもひどくなります)
- ごみ袋の口をきっちりしばってください
- ふた付きのポリバケツに入れてください

【カセットボンベ・スプレー】

家庭から出された危険ごみで、カセットボンベやスプレー缶が原因と思われる収集車の火災が、本町でも発生しており、あわや大惨事となる所でした。このような事故を防ぐため、カセットボンベやスプレー缶をごみに出すときは、完全に使い切ってガスを抜いてください。

「ガスの抜き方」



注意

- 使い切ってから捨ててください
- 釘などで穴をあける行為は爆発する恐れがあるので、行わないでください
- ガス抜きは、火気のない、風通しのよい屋外で行うようお願いします(湯沸かし器やガスコンロ、たばこなどの近くでのガス抜きは避けてください)

【お問い合わせ】 総務部生活環境安全課 環境保全係 ☎945-5018



年末年始のごみ収集について



年末年始のごみ収集の日程は、次のとおりとなっています。年内は通常どおり収集しますが、年明け1月1日から3日までは、ごみの収集はお休みとなりますので、よろしくお祈りします。

	12月28日(水)	12月29日(木)	12月30日(金)	12月31日(土)	1月1日(日)	1月2日(月)	1月3日(火)	1月4日(水)
もえるごみ		通常どおり	通常どおり					
もえないごみ	通常どおり			通常どおり				通常どおり
危険ごみ	通常どおり			通常どおり	お休み			通常どおり
粗大ごみ	通常どおり			通常どおり				通常どおり
資源ごみ	通常どおり	通常どおり	通常どおり	通常どおり				通常どおり